

## ①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組 【避難行動に繋がる訓練】

### ■要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施【佐賀県】

- 令和元年6月27日、「小児慢性特定疾病児童等の災害対応」や「災害時個別支援計画策定」について県福祉事務所母子保健福祉担当者会議において議論。河川管理者と砂防部局とが連携し、近年の災害発生状況や洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域指定作成の取組、警戒レベルや防災情報に関する説明を実施。
- 参加者：こども家庭課、佐賀中部・鳥栖・唐津・伊万里・杵藤保健福祉事務所：10名

#### ■主な意見・課題

- 昨年の豪雨では避難のタイミングを逸し、自宅で雨が弱まるのを祈っていた。避難をしたくてもできない状況だった。
- 呼吸器等の医療機器をつけた児童は県内に20名程いるが、一般の方と同じ避難所への避難は困難である。
- この20名の方の個別施設計画は最低策定したいと考えている。
- 避難所として病院へ避難することは、入院と違い医療費の請求が行えず、費用の面での課題がある。
- 福祉部局だけでは、防災情報の入手方法や見方等が分からないため、今後とも連携して取組みをお願いしたい。



#### ■成果

- 「様々な防災情報があるなかで、情報の見方やその重要性について理解が深まった。引き続き、連携協力をお願いしたい。」と福祉部局からの意見があった。
- 河川管理者としても、小児慢性特定疾病児童が避難を行う上で抱える課題というものが理解できた。また、市町福祉部局との連携が非常に重要であると理解できた。